証券投資信託の信託終了に関する書面決議のお知らせ

当社では、下記の追加型証券投資信託につきまして、信託終了日を繰り上げ、2025年3月27日をもって信託を終了(繰上償還)すること(以下「本議案」といいます。)に関して、2025年2月20日に書面決議を実施いたします。

1. 対象となる証券投資信託の名称

ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(毎月分配型) ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(年1回決算型) (以下総称して「当ファンド」といいます。)

2. 信託終了(繰上償還)の提案の理由

当ファンドの受益権の口数が30億口を下回る状態にあるため、投資信託約款(※)の規定に基づき、 信託終了(繰上償還)に関する書面決議の手続きをとることといたしました。

※ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(毎月分配型): 投資信託約款第 45 条 ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(年1回決算型): 投資信託約款第 46 条

3. 書面決議の手続き

基準日(2025年1月15日)現在の当ファンドの受益者の方は、本議案について議決権を行使することができます。当該受益者の皆様に対して、後日、本議案に関する議決権行使書面を送付いたしますので、議決権を行使される方は、2025年2月17日までに(必着)、議決権行使書面に必要事項をご記入のうえ、当社宛にご郵送ください。なお、議決権を行使されない場合は、投資信託約款(※)の規定により、当該受益者の方は本議案について賛成するものとみなされます。

※ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(毎月分配型) : 投資信託約款第 45 条第 3 項 ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン(年 1 回決算型): 投資信託約款第 46 条第 3 項

各ファンドの書面決議において、賛成された方の保有する受益権の合計口数が基準日現在の受益権 総口数の3分の2以上となった場合に、本議案は可決され、各ファンドは2025年3月27日をもって信託を 終了(繰上償還)いたします。

以上

2025年1月11日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和アセットマネジメント株式会社